資料４－４

情報通信審議会　情報通信技術分科会
電波有効利用委員会

無線従事者制度の在り方検討作業班
－ＪＡＲＬプレゼン資料－

一般社団法人 日本アマチュア無線連盟（JARL）

会長　JA5SUD　森田 耕司

JARL 一般社団法人 日本アマチュア無線連盟 THE JAPAN AMATEUR RADIO LEAGUE

アマチュア無線の歴史

2027年、日本におけるアマチュア無線が100周年を迎えます。

1926 → 2026

JARL創立100周年

1926年6月12日、37名の無線愛好家が
日本アマチュア無線連盟を結成

1927 → 2027

日本におけるアマチュア無線100周年

1927年9月7日、国内初とされる
アマチュア無線局が免許された。



説明者｜森田 耕司 会長（JA5SUD）

2012年からJARL四国地方本部長、2014年に理事、
2018年に副会長、2023年から会長を務めています。

二つの100周年を、次の100年に向けた技術継承と人材育成へ。

JARLって何？｜IARUの日本代表加盟団体

日本のアマチュア無線家の活動を支え、世界の無線団体とつなぐ役割を担います。

IARU

国際アマチュア無線連合
世界160以上の国・地域
の加盟団体が参加

加盟・連携

JARL

日本の代表加盟団体
IARU第3地域に参加

国内のアマチュア無線を支える

- QSL転送、コンテスト、ハムフェア
- 青少年育成、技術の普及・継承
- 周波数帯の確保、制度の改善

国際活動・各国団体との連携

- IARU第3地域を通じた国際協力
- 周波数・バンドプランの調整に協力
- 各国の無線団体との交流促進

外国資格・相互運用の支援

- 各国との相互運用の枠組みを案内
- 外国資格者の免許取得手続を支援
- 実際の運用条件は国内法令・告示に基づく

日本国内のアマチュア無線局数は、323,028局（令和８年８月末時点）
IARU第3地域の事務局は、JARL本部（東京）に置かれています。

社会とつながるアマチュア無線

アマチュア無線は、趣味だけでなく社会貢献・教育・研究にも活用されています。

災害時の非常通信

1995年

阪神・淡路大震災

被災地の交通・安否情報などの伝達

2011年

東日本大震災

情報収集や被災地での通信支援

社会貢献・教育・研究への活用

① 社会貢献	特定非営利活動（NPO等）や、その他の社会貢献活動
② 地域活動	国・自治体等の事業に係る非営利の地域活動と、その支援
③ 教育・研究	学校等での教育活動、無線技術に関する研究活動

制度改正の歩み

2021年 3月　社会貢献活動での活用を明確化

2023年 3月　教育・研究活動での活用を明確化

アマチュア業務を「金銭上の利益のためでなく、もつぱら個人的な無線技術の興味によつて行う自己訓練、通信及び技術的研究その他総務大臣が別に告示する業務を行う無線通信業務」と定義

（電波法施行規則第3条第1項第15号／同第4条第1項第24号）

アマチュア無線技士｜4つの資格が支える多様な役割

4つの資格には、入門・技能向上・上級運用・技術発展という異なる役割があります。

各級の役割を活かし、裾野拡大から高度な運用まで支える資格体系

四アマ

入門・裾野拡大



設備例：ハンディー機

10W／20W以下

周波数・CWなどに制限
初めて挑戦しやすい資格

三アマ

通信・技能の向上



設備例：モービル機＋電鍵

50W以下

18MHz以上／8MHz以下
モールス通信にも挑戦

二アマ

上級運用の中核



設備例：固定機

200W以下

資格上の周波数制限なし
上級者層の厚みを支える

一アマ

高度運用・技術発展



設備例：高出力設備と大型アンテナ

資格上の出力上限なし

資格上の周波数制限なし
高度な実験・研究を支える

※設備は各級の代表的な運用例であり、機器・アンテナの種類だけで資格は決まりません。周波数・空中線電力・通信操作と局免許の条件により異なります。

アマチュア無線技士に求められる操作の範囲や資格の区分に関する課題・要望

業務局の資格でもアマチュア無線の運用ができます（電波法施行令第３条第５項）

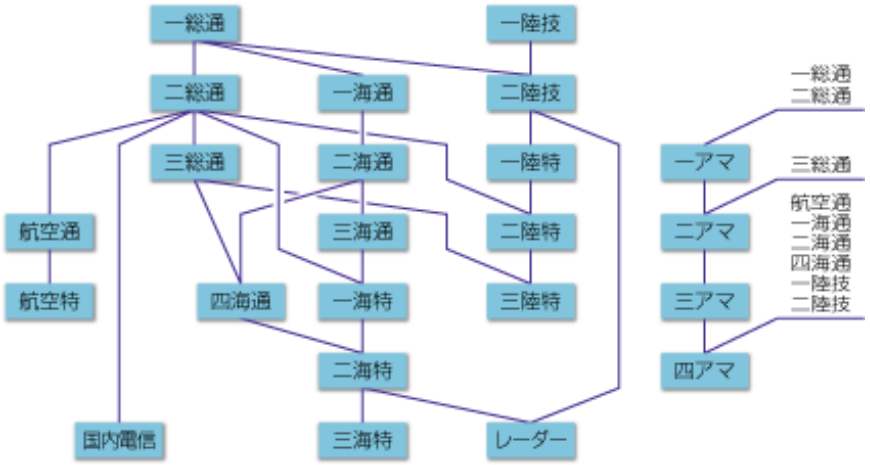
現状｜一陸技・二陸技でも四アマ相当

一陸技・二陸技は高度な無線工学の知識・技能を持つ資格ですが、アマチュア無線局を操作できる範囲は現行制度で四アマ相当となっています。

課題｜資格間の能力の評価

モールス通信や国際法規など資格の要件には違いがあります。その違いを踏まえつつ、無線工学の専門的な知識・技能を適切に評価する視点が必要です。

［各資格の操作の相互関係］



日本無線協会より

要望｜操作範囲の見直しの検討

一陸技・二陸技等の専門的な知識・技能を適切に評価する観点から、これらの資格保有者に認められるアマチュア局の操作範囲について、科目免除や移行試験の実施など見直しを検討いただきたいと考えます。

外国のアマチュア資格｜対象国・地域の拡大

現行制度｜外国のアマチュア無線の資格でも国内での運用が可能

外国の資格をもっていても一定の条件のもとで、アマチュア無線局の操作ができます。
（電波法施行規則第３４条の８・同第３４条の９関連）

対象国・地域（外国資格に関する告示）

アメリカ・ドイツ・カナダ・オーストラリア・フランス・韓国
フィンランド・アイルランド・ペルー・ニュージーランド・インドネシア

このほか、CEPT（欧州郵便電気通信主管庁会議）勧告で規定される国

要望｜対象国・地域の拡大

より多くの国や地域の外国資格でのアマチュア無線の運用が可能となるように、ご配慮いただきたいと考えます。

国家試験の試験科目・試験内容、養成課程の内容及び免許交付等の行政手続に関する課題・要望

三アマ・四アマ

通年 CBT

全国300か所以上のテストセンターで受験でき、申込期間・受験日・受験地の選択肢が広がっています。

一アマ・二アマ

定例 年2回

定例試験は原則5月期・11月期の年２回。

要望｜一アマ・二アマの受験機会と環境の拡充

一アマ・二アマについても、国家試験の実施機会や受験環境の拡充を期待します。特に、一アマについては、eラーニングの活用など、資格取得に向けた学習・受講機会の拡大についても検討していただきたいと考えます。

養成課程｜資格に応じた学習・受講方法

三アマ・四アマには国家試験と養成課程の双方の道があり、JARDなどの講習会で資格取得を目指せます。

資格・コース	主な受講方法	授業時間・期間の例
四アマ・標準	集合講習	2日間・合計10時間 （法規6時間／無線工学4時間）
三アマ・短縮	集合講習 （四アマ取得者向け）	1日間・合計6時間 （法規4時間／無線工学2時間）
三アマ・標準	eラーニング等	学習のペースを選べる受講方式
二アマ・短縮	eラーニング等 （三アマ取得者向け）	学習期間を設けた通信講座等

注：JARDなどでの実施例。募集時期・条件・受講料等はコースにより異なります。

要望｜有資格者などの講習時間短縮

工業高校等で無線技術を学ぶ生徒や無線部員、家族等の有資格者の監督のもとで日常的に体験運用を行っている方など、既に一定の知識や資格経験を有する受講者については、養成課程における講習時間を短縮できる仕組みの導入を検討いただきたいと考えます。

ニアマ｜eラーニングの成果と受講費用

評価｜eラーニングの導入

ニアマでは、eラーニングによって学習の方法が増え、資格取得の機会が拡大しました。学びやすい環境づくりの成果です。

課題｜受講費用が大きな負担

一方、eラーニングの受講には相応の費用負担があり、資格取得を目指す人にとって障壁となる場合があります。機会の拡大と費用負担の双方に目を向ける必要があります。



期待｜取得機会と負担の両面への配慮

ニアマの学習・受講機会を確保しつつ、費用面が新たな障壁とならないよう、関係機関による継続的な検討を期待します。

一アマ｜学習機会・受験環境の充実

四アマ → 三アマ → 二アマ → **一アマ**

現状と課題｜上級資格を目指す学習環境

一アマは高度な知識が求められます。国家試験の受験機会が限られることに加えて、学習・受講の機会についても充実が期待されます。

要望｜eラーニング等を活用した選択肢の拡充

技術水準を維持したうえで、働きながら、また居住地域にかかわらず学べるよう、一アマの資格取得に向けたeラーニング等の学習・受講機会の拡大を検討いただきたいと考えます。

注：eラーニングは学習機会を広げる選択肢の例であり、導入が決定したという意味ではありません。

アマチュア無線技士の資格取得促進（人材育成）・魅力向上について（１）

アマチュア無線技士資格の取得 → **無線通信の知識・技能の習得** → **業務用資格へのステップアップ**

人材育成｜資格間の連続性

アマチュア無線で身に付けた知識・技術が、将来の業務用無線従事者資格への挑戦につながる「登竜門」として機能することを期待します。

歴史的先例｜無線工学関係科目の試験免除

平成元年法律第67号の施行前、旧無線従事者規則（昭和33年郵政省令第28号）には、第三級無線通信士・電話級無線通信士との間で無線工学関係科目の試験免除が規定されていました。

要望｜学びを次の資格へつなぐ仕組み

資格間の知識・技能の評価や科目免除等による連続性を確保し、業務用資格へのステップアップにつながる仕組みを改めて検討いただきたいと考えます。

アマチュア無線技士の資格取得促進（人材育成）・魅力向上について（２）

体験運用は、電波の楽しさと利用する責任を学ぶ入口です。

制度｜有資格者のもとで交信を体験

無資格者も有資格者のもとでアマチュア無線による交信を体験できます。
JARLでも青少年・初心者が無線に触れる機会として活用しています。

効果｜科学技術への理解と関心

実際の交信から、電波の楽しさ・大切さと電波を利用する責任を学びます。
科学技術や無線通信技術への理解と関心を深める機会になります。



課題｜体験運用でモールス符号による通信ができない

現行制度では体験に制限があり、通信の歴史や基礎技術に触れる機会が限られます。

要望｜モールス符号による通信も体験できるよう制度を改正

体験運用においてもモールス符号による通信を活用できるよう、制度の改正を希望します。

その他：モールス通信の在り方について

業務用資格の試験見直しと、アマチュア無線での技術継承は別の論点です。

業務用資格｜試験項目の見直し

業務用無線従事者資格において、モールス通信に関する試験項目を見直す動きは、世界的な潮流であると理解しています。

アマチュア無線｜世界で現役の通信

現在も世界各国でモールス通信が行われています。

一部の周波数帯には、モールス通信を行う区分が国際的に設けられています。

重要性｜通信の歴史的価値と技術の継承

無線通信の歴史を学び、通信技術の基礎に触れられることは、アマチュア無線の重要な役割です。

JARLの取組と今後の展望｜モールス通信の技術・文化を次世代へ

JARLでは、モールス電信技能認定や、モールス符号のユネスコ無形文化遺産登録を目指す活動などを通じ、技術と文化の継承に取り組んできました。

今後もモールス通信の価値を大切にし、その技術と知識を次世代へ確実に引き継ぐため、さまざまな取組を積極的に進めてまいります。

まとめ｜制度と人材育成をつなぐ要望

操作範囲	一・二陸技の知識・技能を適切に評価し、操作範囲との関係の見直しを検討
外国資格	国際的な資格制度の変化を踏まえ、告示を数年に一度を目安に点検・更新
国家試験	一アマ・二アマの試験機会、受験日程・会場などの受験環境を拡充
学習・受講	二アマの受講費用の課題に留意し、一アマの学習・受講機会の拡大を検討
資格間の連続性	知識・技能の評価や科目免除等を通じ、 業務用資格へのステップアップを検討
モールス体験	体験運用でモールス通信を活用できるよう、制度改正を希望

JARLは、アマチュア無線を通じた人材育成と技術継承に取り組みます。